



● 2枚一組を50円で松浦市役所市民生活課および各支所、出張所において頒布しています。

【配布期限】
12月25日（火）

この「新生活門松カード」を用いてください。

この収益は、レジ袋や食品ロス削減運動などによる地球温暖化防止対策並びに教育運動、少子高齢化社会を互いに支えあう地域活動の推進など、事業実施に活用されております。

長崎県新生活運動協議会では、くらしの簡素化、省資源、ごみの減量化を進めていくため、「新生活門松カード」を頒布しています。このカードは、伝統文化の継承や松の木の保護のために、昭和32年になりました。後に再生紙に印刷されるようになりました。

この収益は、レジ袋や食品ロス削減運動などによる地球温暖化防止対策並びに教育運動、少子高齢化社会を互いに支えあう地域活動の推進など、事業実施に活用されています。

【問】市民生活課 ☎ 内線141
【平成31年用新生活門松カード】

農業をはじめてみませんか？

農業へのUターン希望者や自営での新規就農を希望される人などを対象に「就農相談会」を開催します。

「農業経営に興味がある」、「農業研修を受けてみたい」、「どうしたら就農できるのか」など、聞いてみたいことがあります。ありましたら、お気軽に相談ください。

【相談員】
県北地域就農支援センター、
長崎県県北振興局、松浦市農林課、松浦市農業委員会
市役所市民ホール

【問】農林課農林振興係
☎ 内線226

就農相談会

無料法律相談会

【問】田中亮法律事務所
☎ 0956-7676-7126
FAX 0956-7676-7126

法律に関する無料相談会を開催します。相談する人は事前に電話で予約してください。

【日時】
平成31年1月4日（金）午後1時30分～4時30分
・12月6日（木）午前10時～午後5時
・12月20日（木）午後1時～5時

【場所】市役所2階第2会議室
【主催】田中亮法律事務所
【予約】総務課行政係（内線321）までご連絡ください。



ー住宅用火災警報器の定期的な点検を！ー

消防だより

【問合せ先】松浦市消防本部 ☎ 0956-72-1211

全ての飲食店に消火器が義務化！
火を使用する設備または器具を設けた飲食店等には、面積に関係なく消火器の設置が義務となります。



【対象】火を使用する設備または器具を設けた飲食店等

【いつから】2019年10月1日から適用

【消防法の改正理由】平成28年12月22日に発生した新潟県糸魚川市の火災を踏まえ、平成30年3月28日に消防法が改正されました。

【消火器の設置が免除となる場合】調理油過熱防止装置など、全ての火を使用する設備または器具に「防火上有効な措置」を設けている場合は消火器の設置義務が免除されます。

【不明な点の問合せ先】松浦市消防本部 消防課予防係 ☎ 0956-72-1211

車検45分スピーディー車検

105項目の安心点検!!

車検基本料	9,800円	消費税 784円		
登録代行料	無料!!			
法定費用	32,770円	43,330円	51,530円	59,730円
合計	43,354円	53,914円	62,114円	70,314円

当店で車を購入された方はガソリンが安くなる!!

ピットブラザーズ (有)ニシ・マイカーセンター ☎ 0120-751-741

佐々町の尚時堂補聴器センター

聞こえのお悩み
お気軽にどうぞ

聴力測定室完備

■佐々ショッピング店 営業時間/ 9:30～18:30 TEL 63-2110

■マックスバリュ佐々店 営業時間/ 10:00～20:00 TEL 63-2235

力のプロがいる
メガネ店